

「東京都学校薬剤師会」について

田中俊昭， 岸野信子

東京都学校薬剤師会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-5 第一大隆ビル302

私共が所属している東京都学校薬剤師会は、会員数1600名余からなる団体で、昭和10年11月に設立しております。

室内環境学会の多くの会員の方は「薬剤師が何で環境衛生と拘わりがあるのか？」と疑問に思われるかもしれませんが、薬剤師の一つの職務として学校薬剤師は学校保健法に基づいて児童生徒が長い時間過ごす学校の環境衛生管理に従事しております。

設立当初は学校での環境衛生において、「飲料水」や「プール水」等の水系感染症の予防を主に衛生管理指導を行ってまいりました。

現在では、「学校環境衛生の基準」に基づいて、「照度及び照明環境」「騒音環境及び騒音レベル」「教室等の空気」等を含む15項目の定期衛生検査について指導助言を行っております。

特に、「教室等の空気」に関しては平成16年2月に「学校環境衛生の基準」が一部改訂され、従来の「温度、湿度、二酸化炭素、換気回数、落下細菌」等の検査項目に加え、「二酸化窒素」「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」「ダニ及びダニアレルゲン」加えられたことから、これらの検査項目についても検査結果を基に学校及び学校設置者に対し指導助言を行うことになりました。

平成16年の「学校環境衛生の基準」の改訂にあたっては、室内環境学会の元会長で現運営委員の村松學先生が「学校環境衛生の基準の改訂委員会」の委員として関与されており、同じく現運営委員の岡本繁雄先生も改訂された「学校環境衛生の基準」の解説書をお書きになっておられることから、東京都学校薬剤師会では、検査項目のうち特に「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」「ダニ及びダニアレルゲン」については、両先生に検査方法や事後措置も含めいろいろとご指導いただいております。

東京都学校薬剤師会では室内環境学会、正確には室内環境研究会から参加させていただいていたこともあり、「学校環境衛生の基準」に「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」等の検査項目が追加される前から、都内の小中学校においてこれらの検査を行ってまいりました。当初は学校も教育委員会も教室内

の揮発性有機化合物に対する関心は低く、私達は「何故このような検査をするのですか？」と必ず質問を受けました。しかし、都内の学校は戦後間もなく建てられた校舎が多く、老朽化や耐震補強のため改築や改修の時期にあり、ここ10年程は校舎を改築、改修する学校が増えました。それに伴い夏休み中に改築や改修を終えた学校では「目がチカチカする」「喉が痛い」「めまいがする」などと訴える生徒や教職員も現れ、また新聞やテレビ等で、「シックハウス症候群」「化学物質過敏症」などについて取り上げたこともあり、学校でも「室内の化学物質」に対し関心を示すようになってきました。東京都学校薬剤師会の会員にも「ホルムアルデヒドとは何？」「何処からホルムアルデヒドは出るの？」「化学物質への対策は？」と言った質問が学校や教育委員会、保護者などから多く寄せられました。そこで会では村松學先生や岡本繁雄先生をお願いをして講習会を開いたり、室内環境学会誌等を参考に「学校での対策」に関する資料を配布したりしてまいりました。

現在、東京都学校薬剤師会の中に「学校環境衛生」に関する委員会を設け活動を行っております。「学校におけるダニ及びダニアレルゲン調査(写真)」「学校での換気回数の測定」については既に室内環境学会で発表させていただいております。平成19年度は「室内外のスギ花粉飛散数」「学校のTVOCの実態調査と換気回数調査」を行っております。



ダニアレルゲン調査

児童生徒が安心して、また快適に学校生活を過ごすように、微力ではございますが努力してまいりますので、今後ともご指導ご協力いただきますようよろしくお願い致します。